

【山陽小野田市労働会館】指定管理者選定委員会 審査集計表

令和3年11月9日

申し込み団体 日本労働組合総連合会山口県連合会西部地域協議会山陽小野田地区会議

審査項目	審査員 A	審査員 B	審査員 C	審査員 D	審査員 E	審査員 F	合 計	平均点	補正後 平均点
I 事業計画書等の内容が、利用者の平等な利用が確保されるものであるか。(12点満点)	11	10	9	9	11	12	62	10.3	
II 事業計画書等の内容等が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。(12点満点)	9	9	9	9	11	12	59	9.8	
III 事業計画書等に沿った管理を安定して行うために必要な人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか、または確保できる見込みがあるか(19点満点)	16	17	18	18	15	18	102	17.0	
IV 事業計画書等の内容が、施設の経費節減が図られたものであるか。(7点満点)	3	2	3	2	4	3	17	2.8	
合 計 (50点満点)	39	38	39	38	41	45	240	40.0	40.0

■審査において得点の分散値(異常値)を除外するため、合計の平均点の150%以上及び50%以下の得点を付した審査員の得点を除外して平均点を算出することとする。